

(様式第1号)

平成 年 月 日

(契約担当者) あて

住所
商号又は名称
代表者氏名

競争入札参加資格確認申請書

秋田県が調達する次の案件の請負契約に係る条件付き一般競争入札への参加資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申立て中でないこと、秋田県税に滞納がないこと、社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと（適用除外事業所を除く。）、契約書案第10条に規定する現場代理人及び主任技術者等を適正に配置できること並びに添付書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

工事名

工事番号

(様式第2号)

同種工事の施工実績

会社名
問い合わせ連絡者 (TEL)

工事名	発注者名 (1) 契約担当機関名 (2) 担当事務所名	施工場所 (1) 都道府県 (2) 施工地名	契約金額 (百万円)	施工年度 及び 期 (年月、〇ヶ月)	受注形態 (JVの場合 出資比率)	工事の概要 【条件に関連する工事種別、工法、施工数量を 記載のこと】	CORINS (1) 登録の有無 (2) 登録番号
(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)		年 月～月 年 (ヶ月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：
(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)		年 月～月 年 (ヶ月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：
(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)		年 月～月 年 (ヶ月)	単体・JV (%)		登録：有・無 番号：

- 1 入札参加資格とされている同種工事に該当する主要な工事の施工実績について、的確に判断できるよう具体的に記載すること。
- 2 同種工事とは、〇〇〇をいう。
- 3 複数の工事を記載する場合は、秋田県発注工事、それ以外の公共工事、民間工事の順に記載すること。
- 4 記載した工事の請負契約書及び設計図書と、設計図書、設計図面、特記仕様書等で同種工事であることが確認できる資料)の写しを添付すること。ただし、CORINSに登録し、その内容が確認できる場合は不要。(登録番号を記載すること。)
- 5 JVで施工した工事については出資比率〇〇%以上の場合のみ施工実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。

(様式第3号)

配置予定技術者の資格・工事経歴等

会社名

1 配置予定技術者の氏名、資格、工事経歴等		工 事 経 歴 (過去に従事した同種工事の内容等)							
氏名	所持している 資格の名称、 法令による 取得年月日、番号 ・監理技術者資格証の交 付年月日、交付番号 ・監理技術者講習修了証の 修了年月日、修了証番号	当該技術者を配置予定技 術者として入札参加資格 の確認を申請中の他の秋 田県発注工事がある場合 当該工事の名称、発注機 関、開札予定日	工事名	発注者名	施工場所 (郵便番号)	契約金額 (百万円)	施工年度 及び工期 (月数)	従事役職	工 事 概 要 【工法、施工数量を記載のこと】

- 1 技術者の候補が複数いる場合は全て記載できるものであること。
- 2 資格については、確認できる検査合格証明書、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- 3 3月以上の雇用関係があることが確認できる健康保険被保険者証等の写しを添付すること。
- 4 「工事経歴」欄には、入札公告において他に入札参加資格とされている場合は、申請中の工事の名称のみ記載すること。
- 5 複数の工事に記載する場合は、秋田県発注工事、民間工事の順に記載すること。
- 6 「従事役職」欄には、主任技術者又は監理技術者の役職名を記載し、現場での技術的な関わりが判断できる資料（配置予定技術者と実績
- 7 工事の関わりを示す施工系図等）を添付すること。

(様式第3号) (つづき)

2 配置予定技術者の現況等

氏名	現在従事している建設工事の有無	有の場合		発注者名	場所 (市町村名)	請負金額 (百万円)	工期 (~)	本工事(※)に従事できると判断する理由
		工事名	有					
	有							
	無							
	有							
	無							
	有							

1 工期については、年月日を記載すること。
 ※ 本工事とは、今回入札参加資格の確認を申請する工事のことである。

3 営業所の専任技術者の現況

氏名	営業所の名称	担当する工事の種類	氏名	営業所の名称	担当する工事の種類

1 建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する専任の技術者として営業所ごとに配置されている者の状況を記載すること。
 2 担当する工事の種類については、建設業法上の工種を記載すること(「土」、「建」、「電」、「管」等)。
 3 申請する工事の内容にかかわらず、秋田県内にある建設業法上の営業所におけるすべての工種に係る技術者について記載すること。
 4 営業所の専任技術者を配置予定技術者としている場合は、2の表の「本工事(※)に従事できると判断する理由」欄に対応方針を記載すること。
 (建設業法上、営業所の専任技術者が専任を要する主任技術者等を兼ねることは認められません。)